

しんぶん **大村洋子**
ヨーコ・ヨコスカ・ストーリー♪

2017年 8月 3日発行 137号
三浦半島地区委員会 公郷2-21-1
046-851-1123
大村・携帯 090-1107-0498
ブログ 大村洋子 →検索



上地新市長へ質疑を行いました

7月26日は1日だけの臨時議会でした。

議案は全部で4つ。

- ① 永妻和子氏の副市長選任
- ② 田中茂氏の副市長選任
- ③ 市長、副市長の退職手当廃止の議案
- ④ 新倉聡氏の教育長選任

市長の退職手当はおいくら？

職員退職手当条例の規定では市長、副市長へ退職金を支給することが謳われていました。1期4年間で

市長	→	2226万9,600円
副市長	→	1420万7,400円
市長、副市長3人分で5068万4,400円		

大村：「上地市長にとって副市長とはどのような存在ですか？」

市長：「横須賀復活の実現のために欠かせないサポート役だ。」

ご存知ですか？質疑と質問

今回、私がおこなったのは、質疑です。質疑は議題となっているものだけが対象範囲となります。一方、一般質問などの質問は行政全般が対象となり、自分の意見も縦横に述べることができます。

市長は副市長とは協調しながら事業を行っていくが時にはブレーキを踏んで危険を回避する役にもなっていてほしいと答弁。また、進言、諫言も受け止めると言いました。私はこの態度が前任者は希薄だったのだから、ぜひ、教訓にしてほしいと訴えました。

諫言（かんげん）とは 目上の人を非をいさめること。またその言葉。上地市長が議員時代に吉田市長に用いた言葉。今回、あえて用いました。

大村：「所信表明もまだなのに、退職手当の廃止とは、ずいぶん早いですね。」

市長：「この公約で当選させていただいた。スピード感をもって、トップが率先垂範だ。」

吉田前市長が頑なに拒んだ退職手当の廃止を、上地市長は就任16日で成就させました。大きな判断と評価することが出来ます。一方、おおもとの職員退職手当条例そのものに手を入れるのではなく、自分の任期中（1期4年）に限った「時限条例」であり、既成の条例にかぶせた形の特例でした。また、報酬等審議会やパブリックコメントで、広く有識者や市民意見を募って、意識の醸成をはかってからでも遅くはなかったのでは？とも考えます。

日本共産党市議団は「市長の退職手当は高すぎる」という市民感情を鑑み、特例条例に賛成。結果、全会一致で可決され、4年後の市長副市長の退職手当はゼロとなりました。

市長の退職手当はゼロになりました。では、市議会議員の退職手当は？

よく、質問されますが、市議会議員の退職手当はもともとありません。

ちなみに、議員年金の制度も現在は廃止になりました。



教育長の選任にあたって市長へ質疑しました

以下の3点の確認が取れました

①児童生徒を1番に

②透明性を高める努力

ほぼ、全文です。

③市長部局からの独立性と中立性の確保

日本共産党の大村洋子です。会派を代表して本日上程されました議案第 66 号教育委員会教育長について伺います。教育をとりまく状況は今さら申し上げるまでもなく、大変な激動にあると言ってしまうのではないと思われまふ。こどもの貧困問題に端を発する高校生の奨学金制度の拡充の必要性、いじめ、不登校、ひきこもり等の改善のためのスクールソーシャルワーカーの増員の必要性、学力向上のためのさまざまな取り組み、教職員の働き方の問題、来年度からの道徳の教科化、そして、なにより中学校の完全給食が具体的に推進される時期を迎えることも重要です。挙げればきりがなほの重要事項が山積している教育現場ですから、この渦中に入り取りまとめていく職責の重大さは誰もが想像に難くないと思ひます。

私はほぼ、毎回教育委員会定例会を傍聴し、教育委員会の動向を注視してまいりました。ですから、青木克明（あおきよしあき）氏が辞任し、新たに本日、新倉聡氏が提案されたことを受けて、しっかりと判断し、態度を決するためにも、提案された市長に数点伺う必要が生じたので、以下、提案されている新倉聡氏のお考えについてご答弁をよろしくお願ひいたします。

まず、選任理由をお示しくたさい。

さらに具体的に以下3点伺ひます。

① なにより児童生徒のことを1番に考えることを信条とされる方でしょうか。

全国の状況をみると「いじめはなかつた」などとして、児童生徒本人の苦しい思いを無視した形で物事が進む場合が悲しいことに多発しています。児童生徒を中心に考えることのできない教育のリーダーでは論外です。

② 教育委員会の透明性を高めるための努力をし続けることを約束していただける方でしょうか。

私たちが、この間、教育委員会を注視する中で、この出来事はいったいどこで、誰が、いつ、どのように決めたものなのか見えないということが何度もありました。残念ながら、まだまだ教育委員会の透明度は低いと言わざるを得ないのです。

③ 教育委員会の市長部局からの独立性、中立性をしっかりと確保するお気持ちをお持ちの方でしょうか。

提案された新倉聡氏が採択されますと新たな教育委員会制度への移行となり教育委員長も廃止となります。総合教育会議と教育大綱はすでに施行されていますが、最後のと言ひしても良いと思ひますが、教育長と教育委員長が一体となった新教育長というポストが誕生することになります。教育委員会制度改革の中で、さまざまな議論があつたと承知してはいますが、教育委員会は市長部局から一線を画して引き続き執行機関でありますので、そのことに重きを置いて、仕事を進めていただきたいのです。以上3点について確認をさせていただきたいと存じます。（中学校完全給食の方式については次号で詳しくお知らせします）

無料法律相談のお知らせ 8月24日（木） 17時～19時 お一人30分

お気軽に予約をしてくたさい。 ご連絡は大村洋子へ 090-1107-0498へ